

別表1 主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例

リスクアセスメント担当者及び推進メンバーが職場巡視し、危険性又は有害性を特定する場合の着眼点を、「1 主な着眼点」に示します。

また、鋳物製造事業場で、初めてリスクアセスメントを行う場合には、主な作業として溶解工程、造形（自動）工程、造形（手込め）工程、注湯工程、型ばらし工程、仕上げ工程、運搬工程、メンテナンス工程を取り上げた、「2 工程別の主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例」を参照すると効果的です。

なお、上述の鋳物製造工程以外の作業工程がある場合には、追加して危険性又は有害性の特定を実施します。

1 主な着眼点

- ① 身体の一部または全体が、はさまれ、巻き込まれる箇所はないか。
- ② 駆動部、回転部に手指は、はさまれないか。
- ③ 尖った危険な箇所はないか。
- ④ 頭部を打つような箇所はないか。
- ⑤ 滑ったり、つまずいたりする箇所はないか。
- ⑥ 昇降する場所から落下する危険はないか。
- ⑦ 感電するような箇所はないか。
- ⑧ 点検や給油、清掃は容易にできるか。やりづらい危険な箇所はないか。
- ⑨ 危険物による爆発・火災などの災害、および有害物の被ばくなどによる健康障害が発生する物質が職場周辺にないか。
- ⑩ 誤作動、または不意に作動する機械・設備はないか。
- ⑪ 作業環境は整っているか。
- ⑫ 災害時（地震、火災など）の対策はできているか。